

ひろばプラス 利用要件・必要書類等 確認フローチャート

申請事由別利用要件

必要書類

●就労

区分・勤務日数・勤務時間

就労証明書の記載内容

【通年、1・2・3学期】
・週3日以上
・正午以降
午後6時まで
4時間以上

「6 就労時間」欄が、
「固定就労の場合」
（「フレックスタイム制」や
「裁量労働制」等を含む）

①就労証明書

【 学校休業期間 】
・週3日以上
・午前8時以降
午後6時まで
4時間以上

「6 就労時間」欄が、
「変則就労の場合」

①就労証明書
②事業所が発行した直近1～2か月分のシフト表等

※ 勤務時間には、通勤時間及び
休憩時間を含みます。

※ 勤務先が複数ある場合は、そ
れぞれの勤務先の書類が必要
となります。

「5 雇用の形態」欄が、
「自営業・会社代表（事業主）」、「内
職」、「業務委託」または
「自営業専従者」、「家族従業者」の
自営業主の配偶者

①就労証明書
②就労状況等申告書（就労証明書裏面）
③業務実態（現在も業務を継続していること）が分かる書類
※書類例は、就労証明書裏面のとおり。

●疾病

疾病（1か月以上の入院）または
在宅療養（常時病臥・精神性疾患等）

①診断書
（就学児童の保育をすることが不可能であることの証明）

●心身障害

身体障害等級1～4級、愛の手帳1～4度 または
精神障害等級1～3級

①障害者手帳（写）

●看護・介護

1ヶ月以上の通院・通所等付添いが必要であり、かつ
看護・介護日数：週3日以上

1日の看護・介護時間：

通年、1・2・3学期…正午以降午後6時まででおおむね4時間以上
学校休業期間…午前8時以降午後6時まででおおむね4時間以上

※ 看護・介護時間には、往復時間及び休憩時間を含みます。

①看護対象者の診断書 または
介護対象者の介護保険証（写）等

②就労状況等申告書（就労証明書裏面）
※ 就労状況等申告書に、日中に自宅不在であることが
分かるようにスケジュールを記入してください。

●就学・技能習得

学校教育法に定める学校への就学、または
就労技能修得のための通所 かつ
就学・通所日数：週3日以上

1日の就学・通所時間：

通年、1・2・3学期…正午以降午後6時まででおおむね4時間以上
学校休業期間…午前8時以降午後6時まででおおむね4時間以上

※ 就学・通所時間には、往復時間及び休憩時間を含みます。

①在学証明書 または 在籍証明書

②授業・講座等のカリキュラム表

③就労状況等申告書（就労証明書裏面）

※ 就労状況等申告書に、日中に自宅不在であることが
分かるようにスケジュールを記入してください。

◎注意事項

- ・ 70歳未満の祖父母が同居している場合は、保護者に代わり得るものになるため、就労等の状況の確認が必要となります。
- ・ 就労等の状況によっては、上記以外の資料をご提出いただく場合がございます。